

「医療的ケア児等医療情報共有システム（MEIS）」の救急時の具体的なご利用方法

「医療的ケア児等医療情報共有システム（MEIS）」は、医療的ケアが必要な児童などが救急時や、予想外の災害、事故に遭遇した際に、全国の医師・医療機関（特に、救急医）が迅速に必要な患者情報を共有できるようにするためのシステムです。

救急医や救急隊は、一時的に参照可能なID（臨時ID）を利用することで、MEISに登録された医療情報や緊急連絡先などを即座に確認することができます。

Q1. どんな情報が見られるの？

A1. 本人情報や緊急連絡先、常用薬やアレルギーの有無など、救急現場で特に必要性が高いと想定される項目（救急サマリー）を確認することができます。

Q2. どうやって見ればいいのか？

A2. 患者本人やご家族などから、事前に発行してある「臨時ID」（12桁の数字）を提示してもらいます。MEISログイン画面から臨時IDを入力することで、即座に「救急サマリー」が表示され、医療情報や緊急連絡先などを確認することができます。

※ 引率の教員が「臨時ID」が記載された帳票（救急サマリー）や、事前に発行された「臨時ID」を持っている場合があります。



①情報登録・救急サマリー作成

平常時に患者本人やご家族などが本人の医療情報や緊急連絡先などを入力。主治医やかかりつけ医と相談し、項目を設定して救急サマリーを作成しておく。（救急サマリーの作成と同時に、自動で臨時IDが発行される。）

②外出先などで救急搬送

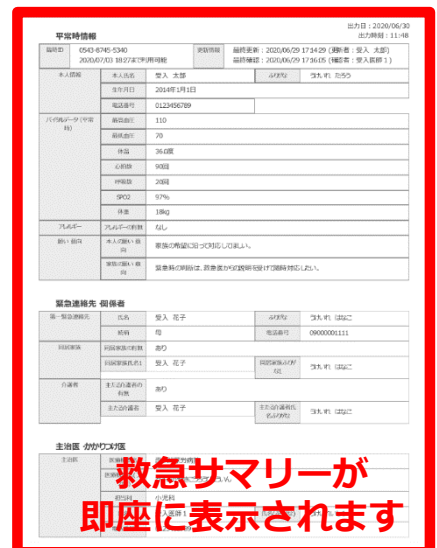
③救急医や救急隊員がMEISで医療情報などを確認

患者本人やご家族などから臨時IDを聞き取り、MEISにログイン。
検査内容や常用薬、アレルギーの有無などについて迅速に確認し、適切な治療にあたる。

【MEISログイン画面】（<https://meis.mhlw.go.jp/user/login>）



MEISログイン画面の右側「臨時IDで救急情報を確認」欄から、臨時IDを使ってログインすることができます！



救急サマリーが即座に表示されます

【問合せ先】 MEISヘルプデスク ☎0120-523-252（月～金曜日 9時～17時）